

令和8年度 服装規定・学校生活の約束

生徒指導部

次の約束は、落ち着いた学校生活を過ごし、学習や諸活動の成果を高めるためのものである。

- 服装や髪は『そのままの姿で入試に臨めるもの』を基本とし、華美で装飾的なものは避けること。
 - トラブル防止の観点から、高価なものを学校に持ち込まない。また、私物には記名をすること。
 - 他を思いやる心を大切に、当たり前なことは互いに注意し合いながら、よりよい生活を過ごせるよう心掛けること。集団生活の中で、善悪を正しく判断できる価値観を育むことを目的とする。
- ※なお、以下の生活の約束は原則であり、健康面や安全上の問題などがある場合、個別に相談に応じます。

1. 通学服について

※令和7年度より柏市標準服が導入されました。

- (1)柏市標準服 【標準】TypeA(左前ジャケット+スラックス) 【夏服】白シャツ(Y・開襟・丸襟), スラックス
【標準】TypeB(右前ジャケット+スカート) 【夏服】白シャツ(Y・開襟・丸襟), スカート
【標準】TypeC(右前ジャケット+スラックス) 【夏服】白シャツ(Y・開襟・丸襟), スラックス
ネクタイの着用は個人の判断とする。しかし、標準時の式典時は必ず着用すること。

学ランタイプ 【標準】標準型の黒の学生服 【夏服】白シャツ(Y・開襟シャツ)、黒の標準ズボン

セーラータイプ【標準】標準型の紺のセーラー服 【夏服】白シャツ(丸襟ブラウス・開襟シャツ) ジャンパースカート

※式典時(入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式など)、セーラータイプは白スカーフを着用

※各家庭の判断で衣替えを実施する(移行期間は特に設けない)。

- (2)ベルト標準服 TypeA・C・学ランタイプ

⇒黒・紺・茶のもので、幅2~4cm程度のもの。二穴やスタッズ付きなど、装飾的なものは不可。

セーラータイプ

⇒布のベルトを使用する。

- (3)外履き 体育の授業で使える運動靴とし、紐付きで華美でないものを基調としたもの。

- (4)靴 下 黒・紺・白・グレーで、華美ではないもの。

靴下の丈の長さ上限は、膝より下になるようにする。

ストッキングは黒のものを、レギンスはくるぶしまである黒のものを着用する。それぞれハットの下に着用してもよい。

※式典時

①靴下は、黒色(ワンポイント可)でくるぶしが完全に隠れる長さのものを着用すること。

②タイツの着用可。

- (5)防寒具①Pコートやダッフルコート等、白・黒・紺・茶・グレーの華美でないものを着用する。

(部活動で購入したのもも使用可能) ロッカーに入れられる防寒具にすること。

②華美ではないマフラー・ネックウォーマー・手袋等を着用しても良い。→校舎内では使用しない。

2. 校内服について

(1) **体操服** 白の体操服、黒のミドルパンツ。 **体操服の裾はズボンにしまうかは個人の判断とする。**

体操服は名札をつけ、フルネームを記名する。

(2) **ジャージ** 学校指定の青ジャージ。上ジャージは名札をつけ、 **フルネームを記名する。**

チャックは名札よりも上まで上げる。

(3) **上履き** 学校で指定されたものを着用する。学年別にライン色を定める（緑・青・赤）。

(4) **防寒着** 青ジャージの下にトレーナーまたはセーター・カーディガンを着用してもよい。

（白・茶・黒・紺・グレーを基調としたもの）

長袖インナーを着用する際は、原則ジャージを着用。ハイネック・タートルネックは不可。

→服装は体の大きさにあったものを着用し、だらしなく見えないよう配慮する。

他に、制服や校内服から中に着ている下着・防寒着が見えないよう配慮する、靴の踵を踏まないなど、目上の人と接する際に、失礼のない服装や身だしなみであることを常に心がける。

3. 鞆について

(1) 安全面・機能面を重視したリュック型で、個人ロッカーに入る大きさのものとする。

(2) 暗色系で落ち着いた色のもの。華美なものは不可。 **アクセサリは目印として、こぶし大程度のものを**

2つまで装着可

(3) 自転車通学者は、荷台（後ろかご）に鞆を入れて登下校するため、荷台からはみ出さないもの。

(4) リュックに併せてセカンドバッグを使用してもよい。ただし登下校の際、安全面に十分注意すること。

4. 身だしなみについて

(1) 頭髪

① お互いに気持ちよく生活できるように、清潔な髪型を心がける。

② 勉強(特に実験や調理実習、工作実習など)や運動の際に髪が邪魔にならないようにする。長さの目安として、前髪は目にかからない程度、後ろ髪は襟にかからない程度まで。後ろ髪が肩にかかる場合は、目立たないゴムでまとめる。

③ 使用するヘアピン・ゴムは、**黒・紺・茶とする**。装飾があるものは不可。

(2) 登下校の服装

① 部活動の朝練習がある場合は、制服の下に部活動指定のウェアを着用して登校してもよい。

ただし、部活動終了後に部室またはトイレで着替えを済ませ、校内服で学校生活を送ること。

② 再登校の場合は、制服・校内服のいずれかで登校する。(部活動指定のウェアの着用も可)

③ 校内服登校の際に、防寒着として部活動のウインドブレーカー等を着用しても良い。

④ 自転車通学者は、雨天時にはレインコートを着用する。

※下校時に雨が上がった場合は、制服で下校する。

(3) 留意事項

① 学業に専念する観点から、手入れの必要な髪型・化粧・ネイルなどといった装飾行為は禁止とする。校内での整髪料の使用/染色・脱色/パーマ・モヒカンなど極端な髪型/化粧/カラーコンタクト/マニキュアなど、「そのままの姿で受験に臨めないもの」は不可。

② 安全の観点から、ピアスやネックレス、ブレスレットなどアクセサリ類の持ち込み・着用は認めない。

③ 制汗剤や日焼け止め、保湿クリーム等は無香料のものとし、トイレで使用するなど周囲に配慮する。

5. 所持品について

- (1) 身分証明書、ハンカチ、ちり紙、筆記用具、通学バッグは常に持参する。
- (2) 私物には学年・組・氏名をはっきりと書き、決められた場所に整理して保管する。
- (3) 教科書等の授業で使う教材は、家庭学習に支障の出ない範囲で決められた場所に置いてよい。
- (4) 水筒の中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。
ペットボトルを使用する場合はボトルカバーをつける。
- (5) 学校（学習）に関係ないものは持ち込まない。
不要物の持ち込みが判明した場合、保護者に返却する。
携帯・スマートフォン等電子機器/ゲーム類/漫画・雑誌/菓子/ジュース/カッター（危険物）/金銭・貴重品など
- (6) ホッカイロは使用しても良いが、授業中に手に持っていることなどが無いようにマナーを守る。
→発熱性のもののため、学校のゴミ箱には捨てず、自宅で適切に処理すること。
※電子カイロも使用可(ただし、貸し借り、学校での充電は不可)
- (7) Chromebook はルールを守って適切に扱う。休み時間に使用する場合は先生に許可を得る。

6. その他

- (1) 別紙「1日の基本的な生活の流れ」を参照し、時間とルールを守って生活すること。
- (2) 無断で他の教室に入ったり、他人の持ち物に手を触れたりしてはいけない。
- (3) 消火栓・消火器・火災報知器・警報機・防火扉等の防火防災機材には手を触れないこと。
- (4) 階段は各学年で決められた場所を使い、原則、他学年の教室の前を通らない。B棟は用事のない限り立ち入らない。
→1学年…東階段（グラウンド側）/2学年…西階段（体育館側）/3学年…中央階段（7Dホール横）
※体育館・武道場への移動教室時は西階段、第二理科室への移動教室時は中央階段を使ってよい。
※B棟への移動については、1,2年生は3階の渡り廊下・3年生は2階の渡り廊下を使用すること。
その際、1年生は中央階段または西階段から3階へ移動すること。B棟から体育館の移動は1階を通る。
- (5) 夏季期間(5月7日(木)～体育祭終了まで)は、梅雨、熱中症対策を講じ、以下の通りの対応とする。
 - ① 登下校中や休憩時間中のハンディタオル、ネッククーラー等の使用○。(貸し借り×。破損は自己責任で)。
 - ② 体操服での登下校○。
 - ③ 塩分チャージを休憩時間中○。ただし、飴など口に残るものは×。
また、アレルギー等の観点からもらう、あげるは全て×。
- (6) 放課後、諸活動で残っている生徒は決められた完全下校時刻までに校門を出る。

4月	17:00	5月	17:00	6月	17:00	7月	17:00
9月	17:00	10月	17:00	11月	16:45(上旬) 16:30(下旬)	12月	16:30
1月	16:30(上旬) 16:45(下旬)	2月	17:00	3月	17:00	長期休暇	17:00(春・夏) 16:30(冬)